

## お知らせ

11(い)月30(みらい)日は

「年金の日」です!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額についてご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

利用方法は、日本年金機構のホームページまたは「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」にお問い合わせください。

☎ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル  
☎0570(058)555  
千葉年金事務所

☎043(242)6320

## 受水槽の適正管理について

市では、水道法および茂原市小規模水道条例に基づき、一定規模以上の受水槽を設置されている方に適正な管理をお願いしています。

## ①簡易専用水道

◆対象Ⅱ上水のみを受水するもので受水槽の有効容量が10㎡を超えるものが該当します。

◆管理Ⅱ年1回の清掃および法定検査の受検が義務付けられています。

## ②小規模簡易専用水道

◆対象Ⅱ上水のみを受水するもので受水槽の有効容量が10㎡以下で、かつ給水人口が50人以上のものが該当します。

◆管理Ⅱ年1回の清掃が義務付けられています。なお、法定検査の受検は義務付けられていませんが、水に異常を感じたときは検査を受けてください。

## ③専用水道・小規模専用水道

◆対象Ⅱ自己水源(井戸水)のみまたは自己水源と上水を混合して使用し、給水人口50人以上のものが該当します。

◆管理Ⅱ細かい管理が定められています。詳しくは、設置者の方にご案内しています。

## ④設置には届け出が必要です

前記の受水槽等を新設したときは茂原市への届け出が必要で、①・②は設置後に、③は設置前に申請が必要です。※既設のものであっても、給

水人口の変更等によりこれらに該当することとなった場合は、新設と同様に申請が必要です。

☎健康管理課(2階)

☎(20)1574、FAX(20)1600

## 11月は市税収納対策強化月間です

税金は市民の皆さんが健康で安心して暮らせるまちづくりのための大切な財源です。市では、未払金の収納向上に取り組んでいます。滞納者には財産調査を行い、差し押さ

えなどの滞納処分を執行することになります。市税等を納められていない方は、早急に納めていただくようお願いいたします。

☎収納税課(2階)

☎(20)1578、FAX(20)1609

## 忘れずに納付しましょう!

国民健康保険税(第5期)の納期限は11月30日(土)です。最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアで納付してください。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。

また、市税等の納付には、納め忘れない安心で確実な口座振替をおすすめします。

☎収納税課(2階)

☎(20)1578、FAX(20)1609

## 11月～3月は、自動車税滞納整理強化月間です

千葉県は、自動車税の未納額の縮減のため、11月～3月までを滞納整理強化月間として、給与・預金・自動車などの差し押さえを一層強化します。

自動車税を納められていない方は、至急納付してください。☎茂原県税事務所収納課(22)1721

## 「職員出前講座」のメニューを見直しました!

市役所の仕事を「知りたいたい」「聞きたい」「学びたい」そんな皆さんの要望に応じて実施する「職員出前講座」のメニューを見直しました。

「もばら百歳体操のすすめ」「避難所の開設・運営について」「思春期のこころとからだ」等新規メニューも追加されました。どうぞご利用ください。

対象Ⅱ市内在住・在勤・在学の方10人以上の団体またはグ

ループ/時間Ⅱ10時～21時の2時間以内(土日・休日は17時まで)/会場Ⅱ受講者が用意した場所/費用Ⅱ講師料は無

料(会場の利用料は受講者負担)/内容Ⅱ61のメニューを市ウェブサイトに掲載

☎生涯学習課(9階)

☎(20)1559、FAX(20)1607

## 第6回青少年健全育成標語コンクール入賞者決定

青少年育成茂原市民会議では、青少年健全育成事業の一つとして、市内在住の小中学生を対象に「給食」をテーマとして標語を募集しました。審査結果は次のとおりです。

## 【小学生の部】

最優秀賞Ⅱ高橋壮大(中の島小6年)千(地)産 千(地)消費養満点 日々感謝

優秀賞Ⅱ緑川雅(豊岡小5年)・城丸心美(東部小6年)

## 【中学生の部】

最優秀賞Ⅱ岩佐悠吾(東中1年)「給食は 僕の第二の母の味」

優秀賞Ⅱ中村充志(茂原中1年)・高吉萌(西陵中3年)

☎生涯学習課(9階)  
☎(20)1559、FAX(20)1607